

保年 第 77 号
令和5年10月27日

関市国民健康保険運営協議会

会長 清水 宗夫 様

関市長 山下 清司

関市国民健康保険税について（諮問）

関市国民健康保険では、これまで国民健康保険税の収納率向上、レセプト点検の実施、特定健康診査の受診率向上による医療費適正化への取り組みなど、安定的な財政基盤の維持に努めてまいりました。

しかしながら、加入者に高齢者や低所得者が多く、医療費水準が高いという構造的要因を抱えており、加入者は減少しているものの、高齢化の進展、医療の高度化などにより医療費の増大が見込まれ、国保財政は厳しさを増す状況となっております。

これまで、国民健康保険基金を活用した財政運営を行ってきましたが、2年後には基金が枯渇し財源不足が生じることが予想されます。

つきましては、関市の国民健康保険を持続可能な制度とするため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

令和6年度の関市国民健康保険税率等について